



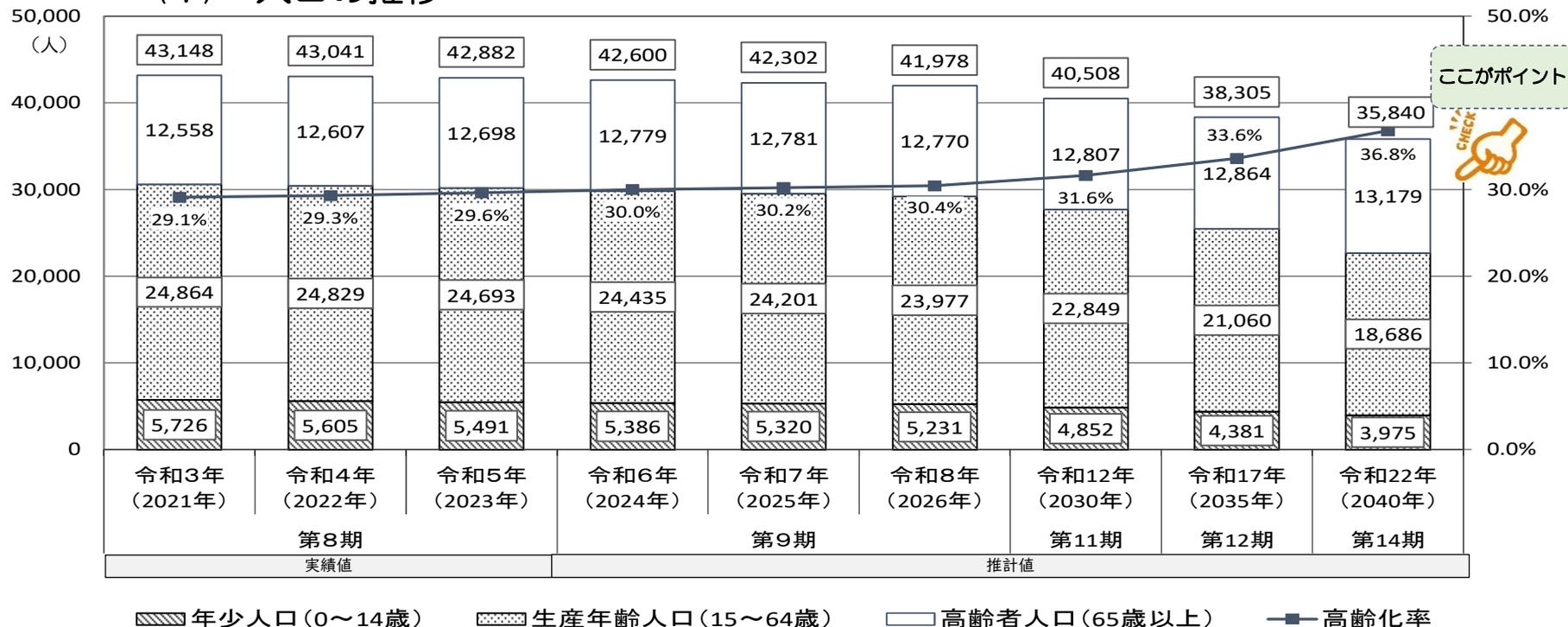
総合事業の今後の方針・進め方 について

熊取町介護保険課

総合事業見直しの背景

高齢者の現状

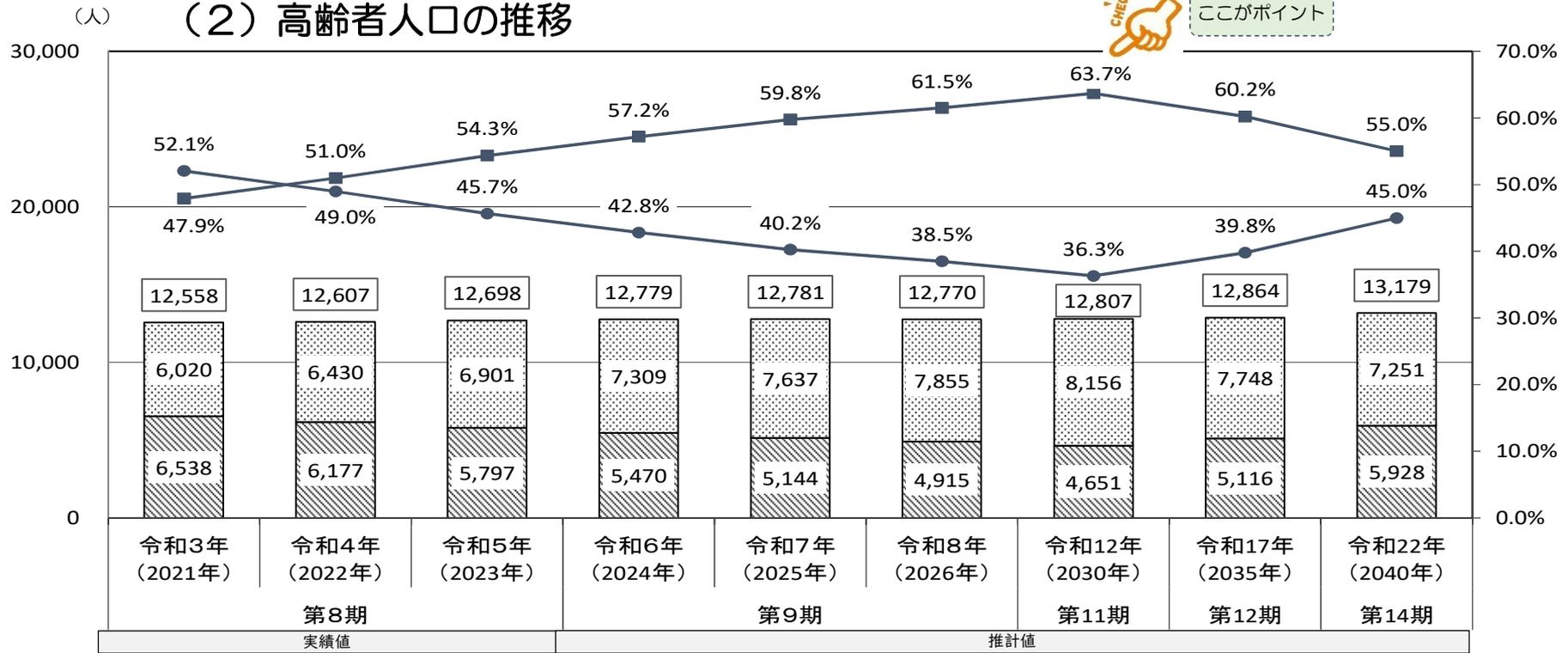
(1) 人口の推移



資料：実績値 住民基本台帳（各年9月末現在）

推計値 住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法で推計。コーホート変化率法は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

高齢者人口の推移



前期高齢者 (65~74歳)

 後期高齢者 (75歳以上)

 前期高齢者割合

 後期高齢者割合

資料：実績値 住民基本台帳（各年9月末現在）
 推計値 住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法で推計。

人口構成

本町の人口構成でみると、令和22（2040）年では、令和5（2023）年と比較すると、生産年齢人口が減少します。

令和5（2023）年では高齢者1人を生産年齢人口約2人で支える構造ですが、令和22（2040）年には、生産年齢人口1人で支える人口構造となります。

国の『肩車社会の到来』のイメージ図

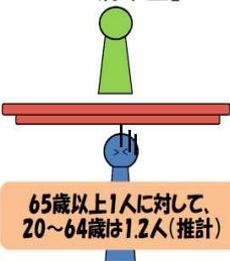
<1965年>
「胴上げ型」



<2012年>
「騎馬戦型」



<2050年>
「肩車型」



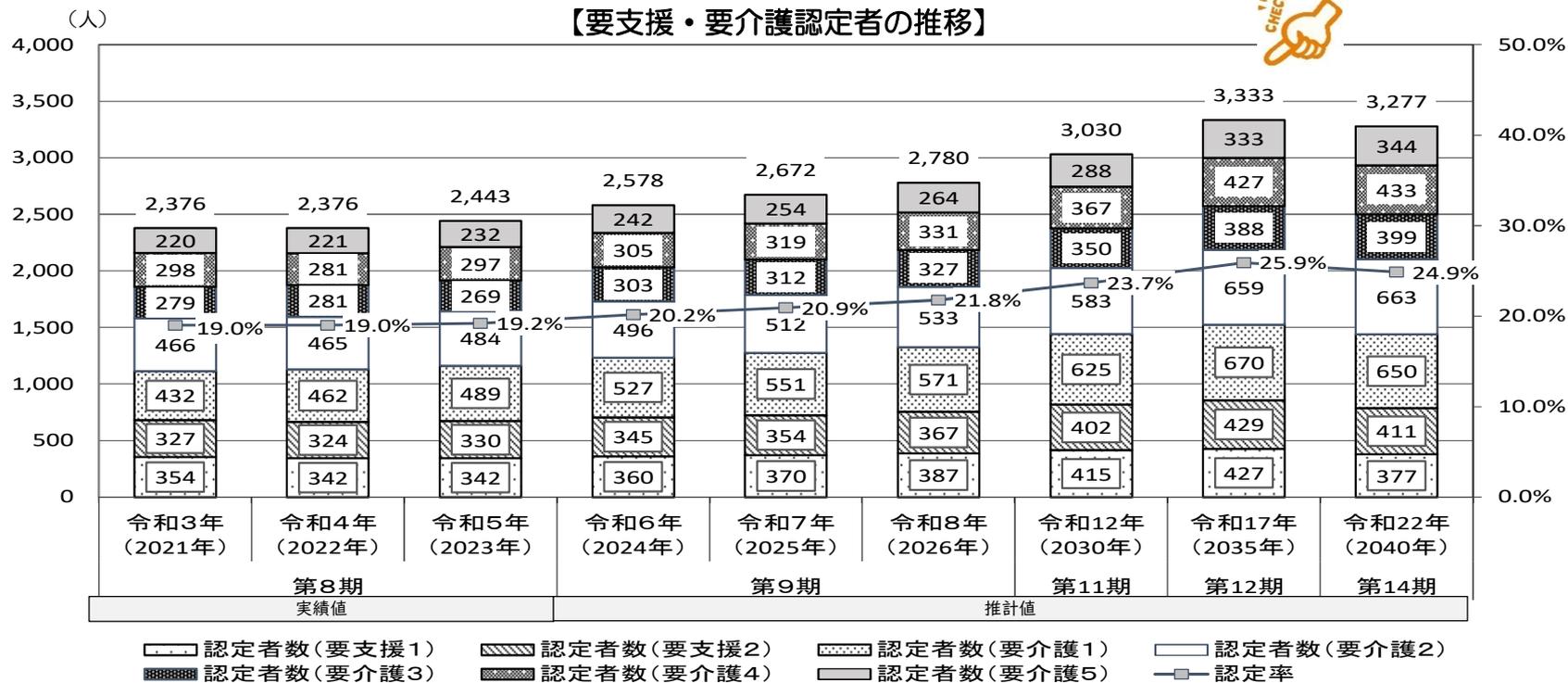
- 少子高齢化の進行により、2060年頃には高齢者1人を支える現役世代が限りなく1人に近づく、「肩車社会」が到来するといわれています。
- 現役世代が減る一方で高齢者は増加し、医療・介護の需要が高まることが予測されますが、医師・介護従事者の不足が今後の問題となります。
- さらには、高齢者が元気で長く働くことができる環境の整備等を図り、高齢者自身が「担い手」になることが必要になります。

要支援・要介護認定者数等

ここがポイント



【要支援・要介護認定者の推移】

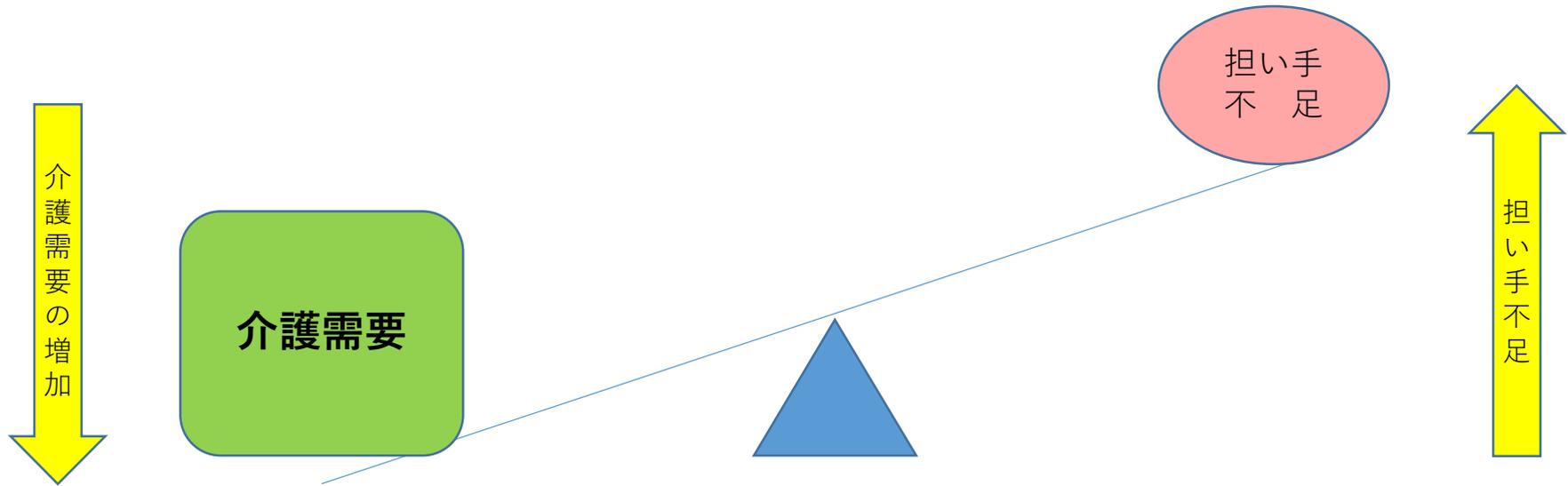


資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）9月月報
月月報

高齢者の現状まとめ

- 団塊の世代が全て75歳以上となる2025（令和7）年を迎えることとなり、さらに高齢者人口が最も多くなる令和22年（2040）年には、医療・介護両方のニーズを持つ高齢者や独居高齢者、要介護高齢者などの支援が必要な方の増加が見込まれています。
- 本町の総人口は減少傾向で推移する一方で、高齢者人口については増加傾向、高齢化率は30%を超える見込みとなっており、令和12（2030）年には、後期高齢者が現在より1,255人増加、令和22（2040）年には高齢者人口の増加とともに、高齢化率も上昇を続け、36.8%となる見込みとなっています。町の人口の3人に1人以上が高齢者となります。
- 後期高齢者の増加により、認定者数は増加傾向で推移し、給付費は年々増加する見込みです。その給付費を賄う保険料も上昇していきます。
- 生産年齢人口も減少傾向で推移していくことが予測され、支える側の減少から介護人材の確保が課題となる。

今後の介護需要と供給の関係（イメージ）



総合事業の見直しの必要性

高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え

少子高齢化

要介護、認知症高齢者の増加

介護人材の不足

介護給付費の増大

介護保険料の増加

介護予防・日常生活支援総合事業の効果的・効率的な実施

自立支援・重度化防止の取組みの推進等により、個人のニーズに応じた供給により介護人材の確保と課題の解決を図る。

総合事業の概要と現状

本町の総合事業のサービス類型

通所型サービス

	現行の介護予防相当サービス	多様なサービス	
サービスの種類	① デイサービス (現行相当)	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスC <ふれあい元気教室> (短期集中予防サービス)
サービスの内容(例)	デイサービス 生活機能維持・向上のための運動 創作活動  ほかに 健康管理、入浴、食事など	ミニデイサービス  体操・運動・レクリエーションなど	専門職による 相談・指導・アドバイスなど  3か月の期間で、運動を中心とした栄養改善・口腔機能向上に取り組む
サービス提供者	指定事業者	指定事業者	兼取町 (理学療法士・言語聴覚士・薬剤師・健康運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士)
利用料(例)	※ 自己負担額が「1割」の方の目安 週1回利用：388円/回 週2回利用(要支援2・事業対象者のみ)：399円/回	※ 自己負担額が「1割」の方の目安 週1回利用：310円/回 週2回利用(要支援2・事業対象者のみ)：319円/回	無料 (※ 必要に応じて送迎あり)

通所型サービス
B・D

体操、運動等の活動など、自主的な通いの場

未整備

※ 一定以上所得の方は自己負担額は「2割」となります。また、デイサービスでの食事、日常生活費は別途負担になります。

訪問型サービス

	現行の介護予防相当サービス	多様なサービス	
サービスの種類	① ホームヘルプサービス (現行相当)	② 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)
サービスの内容(例)	入浴の介助・見守り 更衣の介助  ほか 買い物(同行)、服薬確認など	身体介護 なし	自宅での専門職による 相談・指導・アドバイスなど  3か月の期間で、理学療法士や栄養士、保健師等の専門職から生活上のアドバイスをもち、自ら生活機能向上に取り組むよう相談などを行う
	掃除 洗濯 ゴミ出し 生活支援  ほか 買い物(代行)、食事の下ごしらえ・調理、布団干しなど		無取町(理学療法士・言語聴覚士・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士・保健師など)
サービス提供者	指定事業者(介護の専門職)	指定事業者(一定の研修終了者)	
利用料(例)	※ 自己負担額が「1割」の方の場合 週1回利用：277円/回 週2回利用：281円/回 週2回を超える利用(要支援2・事業対象者のみ)：296円/回	※ 自己負担額が「1割」の方の場合 週1回利用：220円/回 週2回利用：225円/回 週2回を超える利用(要支援2・事業対象者のみ)：237円/回	無料

訪問型サービスB・D

住民主体の自主活動として行う生活援助等

未整備

※ 一定以上所得の方は自己負担額は「2割」となります。

総合事業の課題

個々の状態に応じたサービスの選択ができるよう、平成29年4月から、緩和型サービスや短期集中予防サービスなどの多用なサービスを立ち上げましたが、**当該サービスの利用に適している方であっても、現行の介護相当サービスの利用に繋がっているケースが多い。**

総合事業に関するアンケート調査結果より

○令和2年度実施のサービス事業所向けアンケート

【緩和型訪問サービス利用可能な方の割合】

55.2% ⇒ 実績 13.2%

【緩和型通所サービス利用可能な方の割合】

86.1% ⇒ 実績 34.7%

令和4年度実施の高齢者実態調査結果より

★令和4年度に実施した「いきいきくまとり高齢者計画2024」策定に向けた**高齢者実態調査結果**によると

【介護保険サービスの利用の考え方について】

- ① 自分で出来ないことについてはサービスを利用し、状態を維持したい。
⇒43%
- ② サービスを利用して、元気になって自分でできることを増やしたい。
⇒21.1%
- ③ 介護保険を払っている分、いろんなサービスを使って便利に暮らしたい。
⇒8.6%

【緩和型サービスを利用したくない理由について】

- ① 提供されるサービス内容がよく分からない。⇒57.2%
- ② 現行の介護サービス事業者が行うサービスの方が安心だから ⇒17.7%

令和4年度実施の介護事業所向けアンケート

★令和4年度に実施した「いきいきくまとり高齢者計画2024」策定に向けた町内介護事業所向けアンケートによると

【町が緩和型サービス利用を促進するために必要なこと】

- ① 総合事業の見直しに係る住民への周知 ⇒ 44.4%
- ② 住民への緩和型サービス事業所情報の発信 ⇒ 33.3%
- ③ 人員の確保への支援 ⇒ 22.2%

町内居宅介護支援事業所向けアンケートによると

【ふれあい元気教室（短期集中通所型サービスC）を主軸としたサービス利用】

- ① 住民への介護予防にかかる周知・啓発 ⇒ 81.8%
- ② 新規認定申請時の窓口での説明 ⇒ 54.5%

【現行介護相当サービスから緩和型サービスへの移行】

- ① 住民のサービス利用に係る意識 81.8%
- ② 緩和型サービスの内容の周知 63.6%
- ③ サービス提供事業所の人員確保 54.5%

要支援認定者の状況

令和4年度要介護（支援）認定者数】

要介護（支援）認定者に占める要支援者の割合は、約25%となっています

介護度	支援1	支援2	支援計	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	介護計	合計
人数 (人)	220	204	424	382	266	193	206	195	1,243	1,667

また、新規申請者（680人）・更新申請者（1,426人）となっており、そのうち要支援認定者を上記の割合で見込むと、170人が新規申請者、357人が更新申請者となっています。

【直近の訪問型・通所型サービス利用状況】

年 度	訪問型サービス		通所型サービス	
	現行相当 月別件数	緩和A 月別件数	現行相当 月別件数	緩和A 月別件数
令和5年 (11月提供分)	116件 (91%)	12件 (9%)	100件 (64%)	56件 (36%)

緩和型サービス提供事業所の状況

【指定状況と利用実績（令和6年1月調べ）】

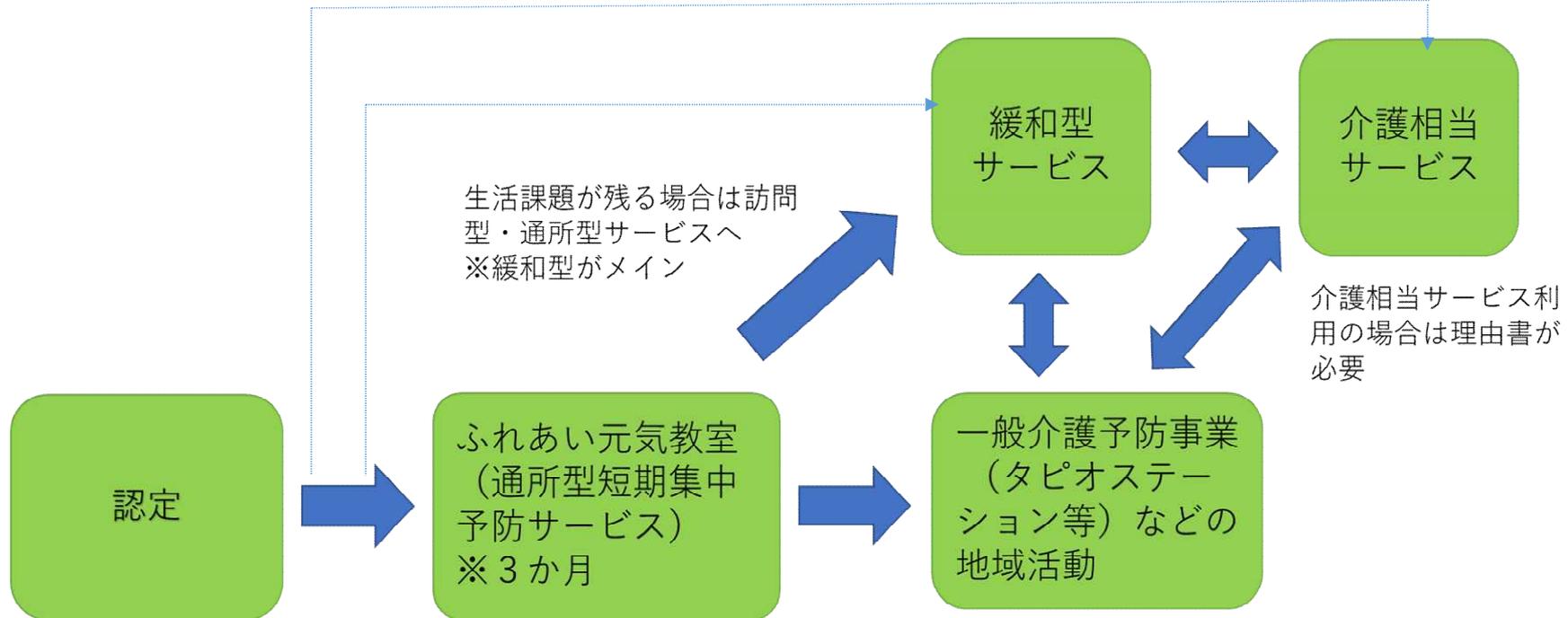
○緩和型サービス訪問型サービスA

- ・町内事業所 3事業所（利用者13名）
- ・町外事業所 13事業所

○緩和型サービス通所型サービスA

- ・町内事業所 2事業所（利用可能人数160名）
- ・町外事業所 8事業所

総合事業サービス利用の基本的な考え方



生活課題が残る場合は訪問型・通所型サービスへ
※緩和型がメイン

介護相当サービス利用の場合は理由書が必要

新規申請時には窓口相談シートによりADL/IADLを評価
IADLのみ低下している方に専門職訪問を実施し、生活課題のアセスメントを行う

原則、ここからスタート
運動・口腔・栄養の専門職による総合的な支援により機能の改善及び生活課題の解決を図る

ふれあい元気教室終了時の評価会議において卒業後の行き先を検討
訪問型・通所型サービスを利用する場合も通いの場等への参加へ

これからの介護予防・日常生活支援総合事業 ロードマップ

★訪問サービス

内容/提供方法		令和6年度	令和7年度	令和8年度
現行	訪問型従前相当サービス 従前の予防給付相当/事業者指定	4月～ 新規要支援者で、身体介護などが必要な方、専門職による支援が必要な方は 理由書の提出が必要 【例】認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う場合 退院直後で状態が変化しやすく専門的サービスが特に必要な場合等	4月～ 新規及び更新要支援者で、身体介護などが必要な方、専門職による支援が必要な方は 理由書の提出が必要	
多様なサービス	訪問型サービスA 緩和された基準/事業者指定・委託	★事業所の指定を周知啓発 ★生活援助サービス従事者研修（年2回開催） 従事者のマッチング実施		
	訪問型サービスBまたはD 住民主体/補助	構築に向けて推進		

これからの介護予防・日常生活支援総合事業 ロードマップ

★通所サービス

		内容/提供方法	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現行	通所型従前相当サービス	従前の予防給付相当/事業者指定			令和8年～9年度 新規要支援者で、サービスAの利用が難しい方は、理由書の提出が必要。
多様なサービス	通所型サービスA	緩和された基準/事業者指定・委託	★事業所の指定を周知啓発 		
	通所型サービスB	住民主体/補助	★構築に向けて推進 		
	通所型サービスC ふれあい元気教室	短期集中予防/直接実施	★要支援認定者に対し、ふれあい元気教室の案内を行い、事業説明を行う。 		
	ケアプラン作成へのインセンティブ		★10月～ ふれあい元気教室に係るケアプラン作成に対しインセンティブ事業開始	★4月～ 10月開始のインセンティブ事業に対し、3か月後の評価を経てインセンティブを付与を開始	
			★ふれあい元気教室に該当せず、従前型サービス・サービスAを利用を希望する場合は理由を聴取		

運動

栄養

お口

ふれあい元気教室

(通所型サービスC)

送迎あり

無 料

対象：①要支援1・要支援2の認定を受けておられる方

②65歳以上で基本チェックリストで「事業対象者」と認定された方

(※①②ともに、進行性の病気、難病、認知症、精神疾患の方は除く)

「日常生活での困りごと」(生活課題)を解決するために、約3か月間の集中トレーニング！

運動を中心に、栄養のことや口腔のこともサポートするプログラムです。

理学療法士、健康運動指導士、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、

薬剤師、看護師、保健師の様々な専門職があなたをサポートします！



～参加者の声～

- ☆ 80歳でも体力が向上！
坂道を歩くのが楽になりました。
- ☆ 気持ちが元気になり、体も軽くなりました。
- ☆ 仲間と一緒に頑張れました！



私たち専門職におまかせ下さい！



大阪府介護予防活動強化推進事業（R3年度～5年度）

(体制の整備)

R3:年間2クール制 R4:3クール制 R5:随時制

裏面にQRコードで
教室の動画が見れる

(入口の整備)

訪問アセスメント事業（リハビリ職との訪問）を立ち上げ
介護認定審査会の結果郵送時に、要支援1・2の方にチラシ同封

(教室内容の変更)

- ★サーキットトレーニングの導入（大阪府短期集中予防サービスガイドブック）
- ★生活課題を達成するための動作確認や体操の導入
- ★坂道を利用して外歩きを教室内容に取り入れる

ご存じですか？ **参加費無料** **送迎あり**

ふれあい元気教室

(通所型サービスC:短期集中予防サービス)

こんな日常生活のお悩みを感じたら・・・

- 階段を昇るのが大変
- ゴミ出しなど家事が大変
- 転倒が不安で買い物に行けない

3か月集中トレーニング!

若返りにチャレンジしませんか?

この教室では、**日常生活での悩みを解決するために、ひとりひとりに合わせたプログラムを実施**しています。

- ※運動を中心に、楽なことや口腔のことをサポートする複合的なプログラムとなっています。

実施期間：約3か月間
場 所：熊取町元気センター3階 健康リハビリ室
持 ち 物：運動靴、お茶・タオル、運動できる服装
運動指導等：理学療法士や健康運動指導士等による運動指導

運 動	栄 養	口 腔
☆歩くより少し元気体操 ☆サーキットトレーニング ☆リズム体操 ☆乗って動かトレーニング等	☆食事の量の目安など ☆必要な栄養素について ☆個別指導 等	☆口腔内の洗浄し ☆歯口の体操 ☆歯磨き、歯磨きの導入方法等

◎教室の対象者

①要支援1・2の認定を受けている方
②65歳以上で基本生活チェックリストで、「事業対象者」と認定された方
上記のいずれかで、生活動作に困りごとがあり、主治医から運動制限がない方
※総合サービスを利用希望される場合は、まずはふれあい元気教室（短期集中予防サービス）の授業に参加して下さい。
※ひとりひとりの生活課題を把握するために、事前に専門職訪問（理学療法士及び作業療法士）が訪れます。

(自立支援型地域ケア会議/アセスメント会議) 大阪府アドバイザーを配置

教室参加者から見えた地域課題

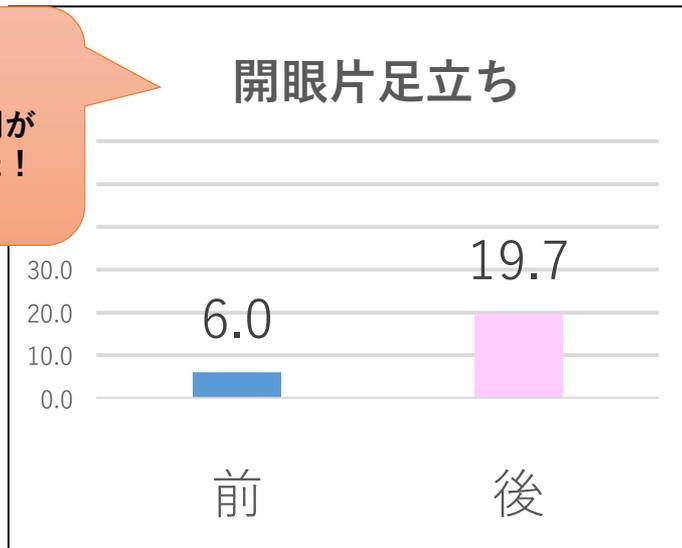
熊取町は坂の多い町→移動手段の問題/活動範囲の狭小化

★卒業後は、元の生活に戻す 本人の趣味や関心のある場所へ

ふれあい元気教室の効果

令和4年度ふれあい元気教室体力測定結果 抜粋

片足で
立てる時間が
長くなった!



歩幅が広くなり、
歩行スピードが
早くなった!



	修了者 (人)	生活課題達成	地域へつながった
令和4年度	22	19 (86.3%)	11 (50%)
令和5年度	17	13 (76.4%)	16 (94.1%)

※令和5年度は5～9月の修了者

元気になった参加者の声

腰を痛めて手術し、丸4年経っても、歩いて5分位の所に行くのも、10回休憩する状態でした。熱帯魚が好きですが、水槽の水替えも思うようにできず、水槽の数を減らしました。

教室参加開始ころは、運動は本当にきつかったですが、教室の仲間やスタッフとの会話も励みとなり、運動中に流れる歌も、口ずさみながら運動できるようになっていきました。

教室終了後は、教室で一緒になったおじさんグループでひまわりドームで運動しています。

水槽の水替えもできるようになり、水槽も増やしました。夜、電気を消して音楽をかけて、水槽の中の熱帯魚を見ている時間が大好きです。教室に参加し、真っ暗な老後の人生の向こう側にマッチ棒のような明かりが見え、教室に行っているうちにその明かりが段々近づき、今はその明かりのトンネルの中を歩いている気持ちです。これからも、毎日元気で楽しく暮らせるように、教室で教えてもらったことを続けていきます。
(70歳代 男性)

- ★講演会（令和3年～5年度）
大阪府スーパーアドバイザー佐藤先生の「住民向け講演会」を毎年実施。
ふれあい元気教室で元気になった参加者に出演してもらい、インタビュー形式で実施。



訪問アセスメント事業 (リハビリ職との同行訪問)

訪問アセスメント事業（リハビリ職との同行訪問）①

【目的】

生活課題を明確にするために、リハビリ職（理学療法士及び作業療法士）がケアマネジャーとともに自宅を訪問し、要支援認定者等の高齢者の生活課題をアセスメントし、利用者の個々の状態に応じた自立した生活を送ることができるよう、プラン作成及びサービスにつなげることを目的とする。

【対象】

- ・ 要支援認定者及び事業対象者
- ・ 介護認定新規申請等の窓口相談で訪問が必要と判断した者等

【費用】

利用者負担なし

訪問アセスメント事業のイメージ図

●介護保険課窓口でIADL
の低下を把握した方

●広報やチラシを見て、
本人から教室への希望

●包括やケアマネジャー
からの紹介

訪問アセスメント事業（リハビリ職と同行訪問）

※対象者の生活課題を抽出し、必要なサービスをケアマネジャーと一緒に検討する

一般介護予防事業
(タピオステーション等)

ふれあい元気
教室

必要な予防給付の
サービス等

訪問アセスメント事業（リハビリ職との同行訪問）②

★地域包括支援センターを中心にMCSで連絡調整、報告を実施

（訪問までに）

- リハビリ職と訪問日の調整
- 事前申し送りシートの作成（対象者の現状）
※リハビリ職とMCSにて共有

（訪問当日）

- 生活機能評価表を用いて、生活課題をリハビリ職とともにアセスメント
アセスメント後、本人とこれからのことを話し合う。

（訪問後）

- リハビリ職から報告書と生活機能評価表をMCSにて報告。
報告書等を参考にケアプランを作成する。

★同行訪問＝ふれあい元気教室ではない ★本人の状態にあったサービス提供が目的

窓口シートについて

窓口相談シート		R5.9
<p>日々の生活の中で、難しくなってきた動作を早期に解決することが、いつまでも元気にいきいきと生活するためには大切です。 生活状況から、適切なサービス等につなぐ流れをご紹介します。 以下あてはまる口には✓をしてみましょう。</p>		
本人氏名() 住 所()		記入日(R 年 月 日) 生年月日(年 月 日) 電話番号()
1	<input type="checkbox"/> ひとりでベッドから起き上がることが出来ない。 <input type="checkbox"/> 屋内を歩行器や杖を使ってもひとりで歩くことができない <input type="checkbox"/> 着替えや排泄の後始末を自分ひとりですることができない。 <input type="checkbox"/> 進行性の疾患がある(がん・認知症・難病等) <input type="checkbox"/> 65歳未満で特定疾病に該当する <input type="checkbox"/> 医師から運動を止められている	
2	<input type="checkbox"/> 歩くことはできるが、足腰が弱ってきて、よくつまずく。 <input type="checkbox"/> 掃除機を出して掃除をするのがしんどく、掃除できる範囲が狭くなっている。 <input type="checkbox"/> 入浴時に、浴槽のまたぎや浴槽からの立ち上がりが、しんどいと感じている。 <input type="checkbox"/> 買い物に行ったり、買った物を持って歩くのがしんどいと感じる。 <input type="checkbox"/> 調理中に立っていることがつらかったり、休憩しながら調理をすることがある。 <input type="checkbox"/> 掃除をしたり、買い物に行く回数が減っている。 <input type="checkbox"/> 医師から運動をするように勧められている	
備考		対応者名()



ADLの評価



IADLの評価

【目的】 窓口でIADLの低下した方を早期に把握し、訪問アセスメント事業につなげる。

【介護保険課窓口】

- 対象者①新規申請者全員
②更新時に介護サービスを利用していない方

①の項目に該当せず、
②の項目に1つでも該当した方を地域支援事業担当へつなぐ

- ・ 地域支援事業担当で基本チェックリストを利用し詳細を聞き取る。
- ・ 生活課題アセスメント訪問の意向を確認



地域包括支援センターに訪問を依頼